

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課
 担当名: 木材利用推進・林業支援担当
 内線: 4320 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P44	県産木材需要拡大事業		一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	木材利用拡大対策事業費	
事業期間	令和5年度～令和9年度	根拠法令	森林・林業基本法、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律		針路分野施策	12 1203	儲かる農林業の推進 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	SDGsゴール 11, 12, 15 SDGsターゲット 11-a, 12-8, 15-1,
1 事業概要	従来の公共施設の木造化・木質化に加え、民間事業者に対する県産木材利用促進を図る。 また、県、市町村、民間事業者における建築物木材利用促進協定を締結し、市町村の森林環境譲与税を活用した県産木材利用を促す。 都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業 委託料の契約差金、補助金の要望が当初の見込みを下回ったこと等による減額等 △5,081千円		5 事業説明 (1)事業内容 ア 都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業 15,473千円 木造建築技術アドバイザー制度運営及び木造建築に関する情報発信等 イ 都市の木づかいオアシス創出事業 617千円 不特定多数が集まる建築物の整備を予定する民間事業者と、建設予定地の市町村に働きかけ、県を含む3者以上で建築物木材利用促進協定を締結し、民間建築物における県産木材利用を進めるとともに、市町村の森林環境譲与税活用を促す。 (2)事業計画 ア 都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業 (ア)木造建築技術アドバイザー制度運営 木造建築技術相談窓口の設置、木造建築技術アドバイザーの派遣、地域の木材情報収集及び木造建築関係者間の調整業務 (イ)県産木材利用の理解促進 ① 地域の木材情報調査・発信・配布 ② 木材利用促進活動の実施・普及啓発に対する支援 (ウ)新技術、新工法等の紹介・普及 一般流通材、新しい耐火部材、CLT等の新技術、新工法等の講習会開催 (エ)県産木材の利用環境整備 ① 市町村、設計者、木材産業関係者等の連携促進 ② JAS製材品の普及促進 ③ 木製品展示会に係る負担金 ④ 「さいたま県産木材認証制度」の運営や研修等に係る経費の助成 イ 都市の木づかいオアシス創出事業 県、市町村、民間事業者での建築物木材利用促進協定の締結に向けた合意形成 (3)事業効果 県産木材の供給量 令和3年度：85,000m3 → 令和8年度：120,000m3 (4)補正予算の概要 委託料の契約差金、補助金の要望が当初の見込みを下回ったこと等による減額					
2 事業主体及び負担区分	ア(ア)、(イ)①、(ウ)、(エ)①②③(県10/10) ア(イ)②(県4/10)事業者6/10、(エ)④(県1/2)事業者1/2 イ (県10/10)							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×10人=95,000千円							
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△5,081	繰入金 △5,081					0	11,009
現計額	16,090	繰入金 15,473					617	

事業内訳書

事業名	県産木材需要拡大事業		
単位事業名	都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業	予算額	△ 5,081千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ 森林環境譲与税基金繰入金	△5,081	—	
合計	△5,081	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△50	—	執行留保等による旅費の減
需用費	△25	—	執行留保等による消耗品の減
役務費	△25	—	執行留保等による消耗品、印刷代、自動車燃料費の減
委託料	△3,799	—	入札差金が生じたことによる減
負担金、補助及び交付金	△1,182	—	補助金の要望が当初の見込みを下回ったこと等による減
合計	△5,081	—	